

所得段階別の第1号被保険者数の介護保険料（改定案）
第1号被保険者の所得段階別介護保険料は次のとおりです。

（現行）

第1号被保険者の所得段階別介護保険料

区分 (所得段階)	保険料設定方法	介護保険料 年額	介護保険料 月額
第1段階	基準年額×0.50	23,200円	1,934円
第2段階	基準年額×0.50	23,200円	1,934円
第3段階	基準年額×0.75	34,800円	2,900円
第4段階	基準年額×0.91	42,300円	3,525円
第5段階 (基準額)	基準年額×1.00	46,500円	3,875円
第6段階	基準年額×1.16	53,900円	4,492円
第7段階	基準年額×1.25	58,100円	4,842円
第8段階	基準年額×1.50	69,700円	5,809円

（改定案）

第1号被保険者の所得段階別介護保険料

区分 (所得段階)	保険料設定方法	介護保険料 年額	介護保険料 月額
第1段階	基準年額×0.50	23,400円	1,950円
第2段階	基準年額×0.50	23,400円	1,950円
第3段階	基準年額×0.75	35,100円	2,925円
第4段階	基準年額×0.91	42,500円	3,542円
第5段階 (基準額)	基準年額×1.00	46,800円	3,900円
第6段階	基準年額×1.16	54,200円	4,517円
第7段階	基準年額×1.25	58,500円	4,875円
第8段階	基準年額×1.50	70,200円	5,850円
第9段階	基準年額×1.75	81,900円	6,825円

用語の解説 * 所得段階

所得段階 所得状況に応じて9つの区分に分けられる。

- 第1段階 生活保護受給者、世帯非課税で老齢福祉年金受給者
- 第2段階 世帯全員が市民税非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下
- 第3段階 世帯全員が市民税非課税で第2段階に該当しない。
- 第4段階 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下

- 第5段階 世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は非課税で第4段階に該当しない
- 第6段階 本人市民税課税で合計所得金額が125万円未満
- 第7段階 本人市民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満
- 第8段階 本人市民税課税で合計所得金額が200万円以上500万円未満
- 第9段階 本人市民税課税で合計所得金額が500万円以上

